

施設の構造設備（その1）

構造	敷地面積	m ²		建築物の構造及び階数	造階建	
	旅館業部分の延床面積	m ²		旅館業使用階数	階～階	
	宿泊者の本人確認を行う場所又は設備	玄関帳場又はフロント(設置場所:) 玄関帳場代替設備(法施行規則第4条の3に定める基準に適合する設備)(注)				
共同洗面所	箇所		給水(湯)栓	個		
共同便所	男性用	箇所		女性用	箇所	
	防臭設備	有無		流水式手洗い設備	有無	
共同入浴設備	浴室数	男性浴室 箇所		女性浴室 箇所		その他 箇所 ()
	浴槽数	屋内 個	屋外 個	屋内 個	屋外 個	屋内 個 屋外 個
	循環ろ過器	有無	有無	有無	有無	有無 有無
	浴槽の湯の消毒方法	塩素系薬剤(自動注入 その他()) その他()				
使用水	飲用水	水道水(豊田市水道事業 専用水道)		その他()		
	洗面用水	水道水 その他()				
	浴槽水	水道水 その他()				
	シャワー水	水道水 その他()				
	その他	用途() 水道水 その他()				
	貯水槽	無(水道直結) 有(有効水量 m ³)				
	貯湯槽	無 有(用途: 飲用水 洗面用水 浴槽水 シャワー水 その他)				
排水の処理	下水道 浄化槽 その他()					

(注) 玄関帳場代替設備を設置する場合は、設備の概要及び運用方法について図面等を添付すること。

(保健所記入)

適用除外 <input type="checkbox"/> 該当あり	施設	適用除外基準
	<input type="checkbox"/> 法施行規則第5条第1項～第3号	法施行令第1条第1項第1号、第2号、第2項第1号
	<input type="checkbox"/> 法施行規則第5条第4号	法施行令第1条第2項第1号
	<input type="checkbox"/> 条例第7条第3項 <input type="checkbox"/> 条例別表の区域外	条例第6条第1項第5号()
<input type="checkbox"/> 条例施行附則第2項	条例第6条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号ア <input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号()	

